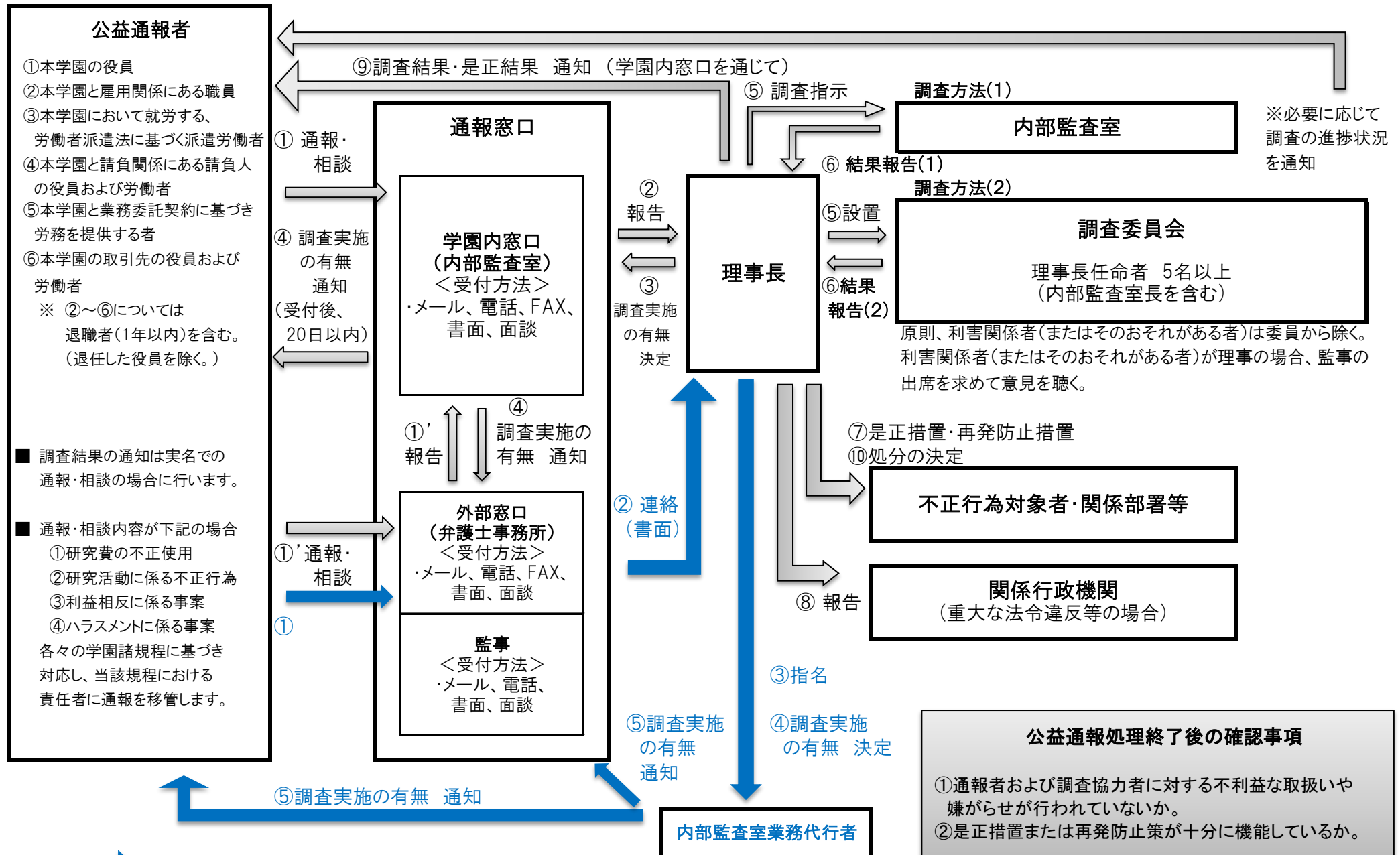


学校法人大阪産業大学 公益通報フロー図

更新2025年4月



※内部監査室が関係する公益通報等を外部窓口が受け付けた場合の連絡ルート

※通報窓口が理事長に关系する公益通報等を受け付けた場合、報告先および調査実施の有無を決定する者は監事とする。

この場合、監事は、理事長と同様の権限を有し義務を負うものとする。